

知財で世界の社会課題解決を目指す 自社と他社を守りつつ、バイオトイレ等を開発

事業内容

家電製品の卸売業とバイオトイレの製造販売業

知的財産権と内容

特許番号第7475752号	ホタテガイの貝殻の粉碎装置
実用新案登録第3218111号	駆除動物分解処理装置
商標登録第6046207号	Bio-LUXTIL
意匠登録第1771787号	粉碎装置

他 特許権：3件、商標：4件、意匠件：32件

(2024年8月現在)

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA

代表取締役 橋井 敏弘さん



旭川から全世界へ！

”バイオトイレ”で注目を集める工場を持たない製造会社

当社は、1974年10月に照明器具の卸問屋として設立。創業当初は、橋井代表が車に家電商品を積み込んで、行商のように営業に奔走していたが、45歳の時に胃がんを患い、営業活動が難しくなった。そうした中、胃の1部を切除したことで食事を残すことが多くなり、環境問題の視点から1995年より生ごみ処理機とバイオトイレの生産を開始。現在は家電製品の卸売業とバイオトイレのメーカーとして注目を浴びる少数精鋭主義、研究開発型の企業だ。バイオトイレ製品は全て地元業者へアウトソーシングし、工場を持たない製造会社として業界でも注目されている。現在の事業の主軸であるバイオトイレに目をつけたきっかけは、「世界では人口増加が続いていく中、糞尿も生ごみと同じで環境汚染の一因となるのではないかと考えたからだ。将来性を感じた橋井代表は、さっそく市場調査に取り掛かったところ、全国でバイオトイレの製造を行っている企業はほとんど存在しなかった。ようやく長野県のメーカーにたどり着き、既製品を数台仕入れたが、販路をみつけようと思った矢先、そのメーカーが倒産してしまった。また、購入した既製品は故障も多かったことから、不良在庫を抱えないためにも、自分で製品を改良し、売るしかない」と決意。倒産したメーカーから意匠権を買った上で何度も製品改良を行い、ようや

く販売を開始した。しかし最初の10年間は全く売れなかったという。理由は、現在の日本では一般家庭や施設等において、全国的に水洗トイレが普及しており、日常生活において非水洗式トイレの需要が限定的であったからだ。そうした中、注目を浴びるきっかけとなったのは、登山客のトイレ問題解消のため、富士山へ設置がされたことであった。その後、下水道のない山岳地や公園、建設、現場などで使用されることが増えていき、東日本大震災のときには避難所に製品供給も行った。

知財取得のきっかけは取引先の現場でのトラブル遭遇から

創業当初は知財をあまり意識していなかったという橋井代表。特許を取るきっかけは、取引先を訪れていた際、商談現場に「権利侵害をしている！今すぐ製造を中止しろ！」と他社が怒鳴り込んでくるトラブルに遭遇したことだった。その経験から、商品ができれば模倣を防ぐために迅速に特許申請することが必要だと実感。その後は製品開発の際、「造って良いのか否か」「相手の権利を侵害していないか」などを事前に確認することを意識しているという。バイオトイレを製造した時も、旭川商工会議所を通じて東京の弁理士にも相談し、特許を申請。その後もアイデアがある程度具体的になったら、特許事務所に相談し、特許取得に相当かどうか見極めてもらうようにしている。

知財を武器に社会問題解決へ。 日本から世界を舞台に躍進



近年、大規模の災害が続いている中で、バイオトイレの需要には確信を持っていた橘井代表。災害時、断水や下水道の損壊で水洗トイレが使えなくなった際、これまでの簡易トイレでは、使用後に放置されるため、衛生環境が悪化し、感染症の温床となる。その点、バイオトイレはおが屑と排泄物をかき混ぜ微生物の力で分解処理するので、電気さえ確保できれば臭いもほとんどなく、衛生的である。しかし、バイオトイレを普及する上で最も障害となっていたのが設置に関する法的根拠であった。そこで、内閣府規制改革推進室への度重なる要請依頼や、内閣府や国土交通省の視察受け入れなど精力的に活動した結果「バイオトイレ」の設置に関する建築基準法の技術助言が発出され、トイレ市場参入の障害を解消した。

また海外では、日本の外務省の委託事業やJICAの事業を、下水道が確立していないベトナムで実証報告した。こうして海外に進出できたのも、着実に設置実績を積み、国内の規制緩和への働きかけを行い、知財を武器に社会問題を解決するという戦略があるからこそである。



特別な菌や水を使わない、おが屑のみを使用したバイオトイレ

知財取得へのハードル



知財取得の一番の課題は「特許事務所に支払う費用が高額であること」と橘井代表は言う。特許を取っても売上に繋がるには長い時間がかかるため、費用対効果が見込めず、取得を躊躇する企業も少なくない。多くの中小企業が知財権を取得し、事業に活かしてもらうためにも、諸経費の負担軽減につながる支援が必要ではないか、と橘井代表は話した。しかし、高額な費用を負担してでも、知財権を取得し、製品として世に出していくことがやりがいであるとも語った。

知財取得を目指す経営者へのメッセージ

注目!

「知財を持つことで会社の信用度が違ってくる。特に中小企業は知財を活用しないと大企業と渡り合えない。弊社が50年営業を続けられているのは知財があるおかげだ」という。これから知財を活用しようとする企業に対しては、「新しい商品や、商品改良を考えたら、知財に繋がるチャンスはいっぱいある。日々の仕事の中にはそんなタネがたくさん埋まっている。それを掘り起こして、新しいアイデアにつなげ、知財とする。中小企業が生き残るには知財活用が重要だ」と橘井代表は力説した。



避難所用に開発した仮設公衆トイレ



知的財産活用のポイント

当社の知財は社会課題の解決に必要なもの マスコミを巻き込んで広くPRを実施

「我々の武器は、知的財産である。知財は、社会の困り事を解決するための独自製品だ」という橘井代表。バイオトイレや新浄化装置などの製造で、現在は、特許権4本、実用新案権1本、商標権5本、意匠権33本を保有。知財の積極的取得を経営戦略と

している。「当社の知財は、世の中に必要なもの。バイオトイレもさまざまな社会課題の解決のために生まれた。知財は、困っている人を助けようとする精神だ」と橘井代表はいう。当社では知財についてマスコミを通じて情報発信をしている。特許取得後は、日常的に商品リリースを送付。マスコミが取り上げてくれたら、必要な商品だと考えられる。マスコミも巻き込んで、知財を広くPR・活用するのが当社のやり方だ。

COMPANY DATA

取材：2024年8月

企業名：正和電工株式会社 所在地：北海道旭川市工業団地1条1丁目3番2号 電話番号：0166-39-7611

URL：<https://seiwa-denko.co.jp/co-his.html> 創業：1974年 資本金：5000万円 従業員：10名

